

大規模事業再評価についての意見募集

「気仙川広域河川改修事業」（陸前高田市、住田町）

～皆様からの御意見をお待ちしております～

■ 意見募集の趣旨

県では、「政策等の評価に関する条例」（平成 15 年岩手県条例第 60 号）に基づき、大規模事業評価を実施しています。大規模事業評価^(注)には、事前評価、継続評価、再評価などがありますが、今回は、再評価を行った事業の評価内容について、県民の皆様から御意見をいただくものです。

■ 意見を募集する事業

- 気仙川広域河川改修事業（陸前高田市、住田町）

事業期間：平成 27 年度～令和 17 年度、事業費：70 億 8,920 万円

- ※ 事業の詳細については、県公式ホームページサイト内検索で「意見募集と実施結果」と入力して検索

■ 資料の閲覧場所

- 県庁行政情報センター及び県民室、各地区合同庁舎行政情報サブセンター、県立図書館、県公式ホームページで閲覧ください。

- ※ 閲覧場所の詳細については、県公式ホームページサイト内検索で「パブリックコメント」と入力して検索

■ 意見募集の期間と提出方法

- 意見募集期間

令和 7 年 6 月 17 日（火）～同年 7 月 16 日（水）＜必着＞

- 提出方法

- ・ 郵送（手紙、ハガキ）、ファクシミリ、電子メールにより、下記の提出先にお送りください。
- ・ 御意見には、御住所、お名前を必ず御記入ください。
- ・ 様式は自由ですが、「記入用紙」を参考までに用意しておりますので、御活用ください。

■ 意見等の提出先

- 郵送の場合 〒020-8570 岩手県政策企画部政策企画課
(郵便番号のみで届きますので、県庁の住所の記載は不要です)

- ファクシミリの場合 019-629-6229

- 電子メールの場合 e-mail アドレス：AA0010@pref.iwate.jp

- ※ 電話による御意見の受付は対応しかねますので、御了承願います。

■ 意見の取扱い

- 提出いただいた御意見の概要については、それに対する県の考え方と合わせて、プライバシーの保護等に十分留意して公表します。なお、類似している御意見は集約させていただきます。
- 個別には回答しませんので、あらかじめ御了承願います。
- 御意見とそれに対する県の考え方は、岩手県政策評価委員会（大規模事業評価専門委員会）に提出し、審議の参考としていただくこととしています。
- 御意見を提出いただいた方の住所（市町村名等）について、地域毎のニーズ等を把握するため、地域毎の計数を整理し、岩手県政策評価委員会（大規模事業評価専門委員会）の審議等に利用し、公表する場合がありますので御了承願います。

（注：大規模事業評価とは）

・評価対象は

総事業費が50億円以上の公共事業と総事業費が25億円以上の施設整備事業が対象となります。

・再評価とは

事業着手後10年を経過した事業や再評価後5年度以内（下水道事業は10年度内）に完了しない事業、または社会情勢の急激な変化、事業計画の重要な変更等により、再評価を実施する必要があると判断した事業などを対象として、事業を継続することが妥当かどうかを評価するものです。

【本件に関する問い合わせ先】

- ・大規模事業評価制度全般について：政策企画部政策企画課評価担当（電話 019-629-5181）
- ・評価の内容について：県土整備部河川課（電話 019-629-5901）